

3 製造療第60001号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名 称 株式会社ホスピタルサービス

製造所の
所 在 地 京都府京都市南区上鳥羽北塔ノ本町2番地

製造所の
名 称 株式会社ホスピタルサービス

登 録 の 令和3年6月14日から
有効期間 令和8年6月13日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和3年6月14日

農林水産大臣 野上 浩太郎